

質疑

質問者・項目

太字の項目は要約文を掲載

三木まり

①放課後児童健全成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定、放課後留守家庭児童会条例の一部改正

②図書館等業務委託料、合併者指定期

10周年記念事業③大手町第一駐車場ほか6施設の指定管理者の指定

中谷真裕美

水道事業給水条例の一部改正

質疑・議会の動き

のあり方などの検討も含め、すべての市民に身近で優しい図書館づくりに努める。協議会からの答申は承知しているが、現在は窓口事務に限定した直営体制での委託である。なお、この2年間で再検討し、適正な運営について研究したい。

水道料金改定

目的と広域化の関係は

中谷議員 平均10・4%の値上げ内容と基本料金へ移行目的是。また水道広域化の議論があるが、平成31年度までに再値上げにつながるのではないか。

A建設水道部長 現在の制度は口径の小さい水管で不公平性があり、大きい口径では、二つの料金制度が存在する。今回の改正で、使用水量に応じた水道料金となり、多くの市民が使用している口径25ミリメートル以下で使用水量の少ない家庭では、平均改定率を下回る料金となる。仮に本市が水道広域化に参画した場合でも、この期間中、平成31年度までは、今回の経緯を説明し、値上げしないよう強く主張していく。

討論



賛成×反対の意見を表明します。

〈反対討論〉尾崎淳一郎

議案第95号 一般会計予算（綏歌図書館窓口等運営業務委託料）

理由 3館の図書館がばらばらに運営されており、図書館協議会からも直営で運営すべきとの答申が出されている。業務委託料も上がり続けており、図書館運営は直営にすべきと考えため反対する。

〈討論〉尾崎淳一郎

請願第4号 政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出を求める請願の採択を求める

請願第5号 農業委員会、企業の農地所有、農協改革など「農業改革」に関する意見書の提出を求める請願の採択を求める

請願第6号 「消費増税の撤回を求める」意見書提出を求める請願の採択を求める

請願第7号 年金削減の取りやめと最低保障年金の実現を求める意見書の提出を求める請願の採択を求める

議会の動き

1日	企業会計決算特別委員会
2日	一般会計決算特別委員会
3日	一般会計決算特別委員会
4日	一般会計決算特別委員会
5日	教育民生委員会視察（20）
6日	広報広聴委員会
7日	一般会計決算特別委員会
8日	広報広聴委員会
9日	教育民生委員会視察
10日	議会運営委員会
11日	各派会長会
12日	議会改革特別委員会
13日	生活環境委員会協議会
14日	議会報告会
15日	全員協議会
16日	議会運営委員会
17日	各派会長会
18日	議会報告会
19日	教育民生委員会視察
20日	議会運営委員会
21日	各派会長会
22日	議会改革特別委員会
23日	生活環境委員会協議会
24日	議会運営委員会
25日	全員協議会
26日	議会運営委員会
27日	議会運営委員会
28日	議会運営委員会
29日	議会運営委員会
30日	議会運営委員会
31日	議会運営委員会

12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月
19日	18日	17日	16日	15日	14日	13日	12日	11日	10日	9日	8日
教育部長	窓口等運営業務を継続して委託するため、今議会で債務負担行為の追加補正措置をお願いするもの。将来の図書館業務の運営										
議会改革特別委員会	各派会長会	議会運営委員会									
議会改革特別委員会	各派会長会	議会運営委員会									

意見書

軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書

(提出先)

内閣総理大臣 厚生労働大臣
文部科学大臣

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書

(提出先)

内閣総理大臣 総務大臣
厚生労働大臣 財務大臣
文部科学大臣 香川県知事

介護従事者の処遇改善を求める意見書

(提出先)

内閣総理大臣 財務大臣
厚生労働大臣 香川県知事

年金削減の取りやめと最低保障年金の実現を求める意見書の提出を求める請願

(提出先)

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣
財務大臣

年金者組合丸亀支部
支部長 高木國廣

請願審査結果

政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出を求める請願

農民運動香川県連合会
会長 大塚 久

農業委員会、企業の農地所有、農協改革など「農業改革」に関する意見書の提出を求める請願

農民運動香川県連合会
会長 大塚 久

「消費増税の撤回を求める」意見書提出を求める請願

丸亀民主商工会
会長 宮武信幸

年金削減の取りやめと最低保障年金の実現を求める意見書の提出を求める請願

年金者組合丸亀支部
支部長 高木國廣

平成26年中の議会活動状況

本会議運営状況				委員会等開催状況							
区分	定期会	臨時会	合計	区分	委員会	協議会等					
招集回数	4	2	6回	常任委員会	5	10					
会期延日数	63	2	65日	教職委員会	3	8					
本会議日数	21	2	23日	都市委員会	3	8					
議案議決内容	原案可決	78	1	79件	生産委員会	3	5				
	原案否決	0	0	0件	環境委員会	12					
	専決承認	1	17	18件	市経済委員会	5					
	認定その他	4	3	7件	一般・特会決算委員会	5					
	計	83	21	104件	企業会計決算委員会	2					
選挙・選任願情書	3	4	7件	その他	全員会議委員会	10					
請陳	5	2	7件		議員会派広報委員会	23					
決議・意見書	0	0	0件		議員会議員会	23					
	7	0	7件		議員会議員会	16					

議案の内容

- ▼認定第1号 一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定
平成25年度の決算について議会の認定を得るもの
- ▼議案第76号 水道事業会計利益の処分及び決算の認定
- ▼議案第77号 競艇事業会計利益の処分及び決算の認定
平成25年度決算について剩余金処分の議決と認定を得るもの
- ▼議案第94号 専決処分の承認について（一般会計補正予算）
総選挙の経費を専決処分したので、承認を求めるもの
- ▼議案第95号 一般会計補正予算（第4号）
予算総額を431億4662万5千円とするもの
- ▼議案第96号 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
予算総額を136億9170万円とするもの
- ▼議案第97号 公共下水道特別会計補正予算（第1号）
予算総額を25億4150万円とするもの

▼議案第98号 駐車場特別会計補正予算（第1号）

指定管理料の後年度における負担の限度額を定めるもの

▼議案第99号 介護保険特別会計補正予算（第2号）

予算総額を81億9931万円とするもの

▼議案第100号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

予算総額を81億9931万円とするもの

▼議案第101号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

予算総額を81億9931万円とするもの

▼議案第102号 職員の給与に関する条例の一部改正

予算総額を81億9931万円とするもの

▼議案第103号 モーターボート競走事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正

予算総額を81億9931万円とするもの

▼議案第104号 国民健康保険条例の一部改正

予算総額を81億9931万円とするもの

▼議案第105号 水道事業給水条例の一部改正

予算総額を81億9931万円とするもの

議案の内容・結果

定と、基本料金制へ改めるもの

▼議案第106号 消防団員等公務災害補償条例の一部改正

児童扶養手当法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

▼議案第107号 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

▼議案第108号 放課後留守家庭児童会条例の一部改正

児童福祉法の一部改正に伴い、所要の改正などをを行うもの

▼議案第109号～第111号 指定管理者の指定（広島ティ

サービスセンター、大手町第一駐車場ほか6施設、駅南第二自転車駐車場ほか4施設）

▼議案第112号 字の区域の変更（綾歌町岡田東字北原ほか2区域）

新字界を定めることについて、議会の議決を求めるもの

▼議案第113号 城東町東西2号線の市道路線廃止

市道隣接地の払下げ要望があり、市道を廃止するもの

▼議案第114号 中讃広域行政事務組合規約の一部変更

議員定数を27人から25人に削減するもの

▼議案第115号 山林組合議員の選挙

組合議会の選挙を行つもの

▼意見書案第4号 軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書

意見書案第5号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書

▼意見書案第6号 介護従事者の待遇改善を求める意見書

意見書案第7号 地方公共団体金融機関付金制度の廃止に関する意見書

▼請願第4号 政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出を求める請願

請願第5号 農業委員会、企業の農地所有、農協改革など「農業改革」に関する意見書の提出を求める請願

▼請願第6号 「消費税増税の撤回を求める」意見書提出を求める請願

請願第7号 年金削減の取りやめと最低保障年金の実現を求める意見書の提出を求める請願

▼請願第8号 中讃広域行政事務組合規約の一部変更

議員定数を27人から25人に削減するもの